

産業社会研究所ニュース

2005年10月1日
季刊 第34号

いま、産業社会研究所に期待すること ～ 教員組合の立場から

三宅 博之 (北九州市立大学教員組合書記長)

本号のハイライト

- 1 **いま、産業社会研究所に期待すること～教員組合の立場から**
(P. 1)
- 2 **北九州市におけるホームレス自立支援の公民協働システム**
(P. 2～5)

私は、法学部の教員ですが、今年度本学教員組合の書記長としてこの文をまとめました。

本学がこの4月から独立行政法人となって早、半年がたちました。昨年度、法人化への移行にあたって、教員組合は執行委員会が中心となり、法人化に関わる不明瞭な点を指摘・訂正させ、できるだけ、教員の研究・教育・労働条件・職場環境を悪化させず、改善する方向で取り組みを行ってきました。独立行政法人への移行後、様々な変更がなされ、この下で、本組合も大きな転換点を迎えることになりました。その転換内容について少し説明したいと思います。

まず、私たち教員の身分についてですが、地方公務員から非公務員＝民間労働者となり、憲法第28条で保障された労働三権(団結権・団体交渉権・団体行動権＝争議権)を得たわけですが、昨年度までの組合の活動は、学部間の垣根を越えた組合員間の親睦を中心としており、本来の労働組合の活動である賃金・賞与などの労働条件の悪化阻止・改善要求についても、人事委員会と市の職員組合との交渉の行方を遠くから眺めるだけといった状態で、団体交渉も年一回というセレモニー的なものでした。

しかし、地方公務員の身分から離れた以上、今年度からは自らの力量で新たな活動を展開していく必要があります。現在、経営者側と労働協約を交わすために相互間で内容を検討している最中です。秋には賃金改定や賞与額の決定が行われるため、それに向けて数度の団体交渉を準備中です。団体交渉以外にも、情報・意見交換が可能となる「労使

協議会」(仮称)を定期的に関くことになりました。労働条件・職場環境・研究教育条件などに関する組合員のさまざまな要求を実現するために、調査票を用いて組合員を取り巻く問題や要求調査を行っていません。また、以前からの課題であった本学職員との統一した組合＝教職員組合の設立に向けて、その道の可能性を模索しています(上記のことはすべて組合ニュースもしくは組合のHPに掲載してあります)。

以上のように、教員組合は変わりつつありますが、同時に、本学の他の部署との連携をさらに強める必要性もあります。その一つに産業社会研究所があります。産業社会研究所所属の先生方は組合員であり、組合の活動理念や活動内容に理解を示していただいております。過去には執行委員会の中心的役割を担っていただきましたし、現在もそうです。

組合員個人としての役割とは別に、組織自体としては次のような点を期待しています。産業社会研究所は北九州市及びその周辺地域の経済、行政や社会について組織的・集中的に研究している市内最大規模の研究調査機関です。ですので、今後、今以上に北九州市関連、すなわち、北九州市の財政状況、公務員の人員配置(特に市からの派遣職員、嘱託・臨時職員の労働条件に関する他都市との比較)、産業振興策・雇用創出政策や本学の地域社会・経済への貢献度など私達教員組合の活動と直接・間接に関係する分野や内容の調査・研究、さらには調査実施者・研究者の人材育成を、幸福権の享受につながることを目的として積極的に行ってもらいたいと思っています。

〔編集・発行〕

北九州市立大学
北九州産業社会研究所

〒802-8577

北九州市小倉南区北方4-2-1

TEL 093-964-4302

FAX 093-964-4300

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/kicrs/index.htm>

北九州市における ホームレス自立支援の公民協働システム

北九州産業社会研究所 所長 山崎 克明

はじめに

北九州市におけるホームレス支援活動は「NPO北九州法人ホームレス支援機構」(以下、支援機構と略記する)の活動と、北九州市の「ホームレス自立支援センター北九州」(以下、支援センターと略記する)の活動とに大別される。

前者の活動はその前身である「北九州越冬闘争実行委員会」が1988年に炊き出し活動を開始したことに始まる。同会はその後「北九州越冬実行委員会」「北九州越冬を支える会」と改名を重ねた後、2000年に「NPO法人北九州ホームレス支援機構」となり、活動内容も大幅に拡充された。2004年には「認定NPO法人」に認定されている。特に注目されるのは独自に実態調査を実施し、それに基づいて「自立支援グランドプラン」を策定し、事業を展開してきたこと、中でも「自立支援住宅」を運営し、すでに100名を超える自立者(独自の住まいを確保し、社会に復帰している人々)を出していることである。その科学性、体系性、計画性には刮目すべきものがある。

しかし、ここではその詳細に立ち入る余裕はない。本稿の目的は、この支援機構と行政当局を中心とした北九州市におけるホームレス自立支援の「公民協働」システムの全体像を明らかにすることにある。

提 言

北九州市では04年9月末に「ホームレス自立支援センター北九州」(定員50名、入所期間6ヶ月)を開設して以来、05年8月末現在ですでに66名が就労自立(常用雇用による就職と居宅の設置による社会復帰)、13名が福祉自立(生活保護と施設入所あるいは居宅設置による自立)を果たしている。しかも、自立後再びホームレス状態に戻ったケースはこれまでのところほとんど見られない。これは、他の自治体と比較すると驚くべき数字である。そしてこのような状態を生み出す背景にあるものとして注目されるのが「公民協働」のシステムである。

ことの始まりは、本研究所が03年1月、支援機構の全面的協力を得て北九州市におけるホームレスの実態調査を行ったことにある。調査結果は本研究所内に「北九州ホームレス研究会」(調査に関わった所員2名と支援機構社員4名により構成。オブザーバーとして北九州市保健福祉局担当部長・課長・係長各1名が参加)を組織してここで分析し、その結果を7月に『北九州市ホームレス実態調査報告書』(北九州市保健福祉局)として発表し、また調査結果と提言を『北九州市ホームレス調査結果報告書 全国データとの比較を踏まえて』(北九州市立大学北九州産業社会研究所北

九州ホームレス研究会)として公表した。後者の報告書の提言のポイントは、総合相談窓口の設置、自立支援センターの整備、就労支援プログラムの整備、健康の維持管理システムの整備、自立支援センターの運営、ホームレス問題に関する市民の啓発、地域社会との協力体制、の7点であった。同報告書は以下の文言で結ばれた。

「以上の提言を要約すれば、ホームレスの自立支援に取り組むに当たって必要なことは今回の調査で明らかになった実態(事実)を事実として受け入れ、これへの対応を地域の問題として受け止めることである。この問題は、公民パートナーシップ(PPP 行政と民間諸団体とがそれぞれの専門性を発揮しつつ対等の立場で問題解決に当る方式)による対応によって初めて有効に対応でき、ひいては「福祉の地域づくり」に大きく貢献するのみならず、ホームレス問題の先進的な取り組みの方法 = 『ホームレス自立支援の北九州方式』として、広く内外に発信できることになる。」

本研究所が実施した調査と提言がその後今日に至る北九州市におけるホームレス対策に、そしてその後の<公民協働>システムの形成に決定的影響を与えたと、私は確信している。

「ホームレス対策推進本部」「市民集会」「市民協議会」そして「推進協議会」報告書を受理した市はいち早く助役を本部長とする「北九州市ホームレス対策推進本部」(以下、推進本部と略記する)を設置した。これに対応して市民の側でも「北九州市におけるホ

ームレス問題の抜本的解決を求める市民集会」を開催し、先の調査結果の報告と市への提言を行った。市民集会の呼びかけ人は地域住民組織やNPOなどの市民団体の代表者、市議会議員、弁護士・税理士・医師など専門職業者、学識者を合わせて約50人、当日の参加者は当事者であるホームレスの人々も含めて200人を超えた。

市民集会の後、その賛同者を中心に「北九州市におけるホームレス問題解決のための市民協議会」(以下、市民協議会と略記する)の組織づくりに取り掛かった。こうして設立された市民協議会の第1回会議は03年11月に開催された。以後これまでに5回の会議が開催されたが、中でも重要なのは04年7月に開催された第3回会議であった。そこでは、市推進本部事務局より全国初の公民協働による自立支援推進組織として「北九州市ホームレス自立支援推進協議会」(後述)を設置したことが明らかにされたのにつづいて、支援機構より(1)住宅問題、(2)医療問題、(3)生活支援、(4)法律問題、(5)雇用問題に関する5分科会設置の提案がなされ、各分科会の構成員が決定された。

分科会の審議結果は05年1月の第4回会議に「今後の北九州におけるホームレス自立支援に関する提言(案)」として報告され、提案された。市民協議会はこの「提言」を承認した。そして2月初旬、36ページに及ぶ『提言書』を推進本部長に手交した。

「提言」の中でも特に重要なのが「自立生活サポートセンター」活動である。ここに言う「センター」は一般にイメージされるようなハード部分の建物を含む施設ではなく、もっぱら

ソフト面の支援活動を指している。すなわちホームレスに陥る危険のある段階の人々(“ at risk ”)のサポートからホームレス状態から脱した人々のサポートまでを含めた全体的サポートが同センターの対象とされる。

提言のこの部分について行政側は即座に反応し、05年4月より500万円の予算措置を行った。企業を中心とする市民側の寄付も約300万円集まった。こうして「自立生活サポートセンター」はその活動を開始した。そして6月には市民協議会法律問題専門分科会をベースに、弁護士、司法書士、社会保険労務士よりなる「ホームレス自立支援法律家の会」が設立され、「自立生活サポートセンター」事業および「ホームレス自立支援センター北九州」の相談業務の一部を担うこととなった。こうして支援機構と専門家団体と行政との協働による事業が展開されることとなった。さらに7月には1月段階では専門家の参加が得られなかった医療問題分科会が、2名の医師と2名のMSW (medical social worker)を含む10名で構成されることとなったことが第5回会議に報告された。医療問題に対する市民レベルの具体的な取り組みが期待されるところである。

04年6月、「北九州市ホームレス自立支援推進協議会」(以下、推進協と略記する)が設置され

た。同協議会設置要綱はその目的を「北九州市のホームレス問題に関する協議・調整を行い、自立支援施策の推進を公民協働により実現するため」と謳う(第1条)。推進協は、地域団体代表、市民・民間団体代表、支援機構理事長、市社協福祉部長、北九州市ホームレス対策推進本部長等で構成される。ここに行政側の対策推進本部と、支援機構、市民協議会ならびに地域団体を中心とする市民側とが協働するためのシステム(< 公民協働システム >)が完成した。そしてその要の役割を果たしているのが、最初に述べたNPO法人北九州ホームレス支援機構である。

推進協では北九州におけるホームレス自立支援対策の基本方針・基本計画から支援センターの事業計画とその実施にいたるまで、ホームレス自立支援に関するほとんどすべての問題が取り上げられその対策が協議されている。そして日常の支援センターの運営についての協働の場は利用者調整会議およびケース検討会議である。しかしその詳細を述べる紙幅は残されてない。以下の協働のプロセスの表および図1. 2.を参照されたい。最後に言いうることは、このシステムはまだ発展途上にあるが、現時点でも他に例を見ない実効性の高いものだということである。

協働による自立支援のプロセス

炊き出しの場での相談受付 巡回相談指導員：野宿者との面談と巡回相談台帳の作成 利用者調整会議：自立支援センター入所者の決定 センターにおける就労支援 ケース検討会議：センター退所者の決定 就労自立 自立者生活支援

図 1 . 政策の形成・決定における協働のシステム

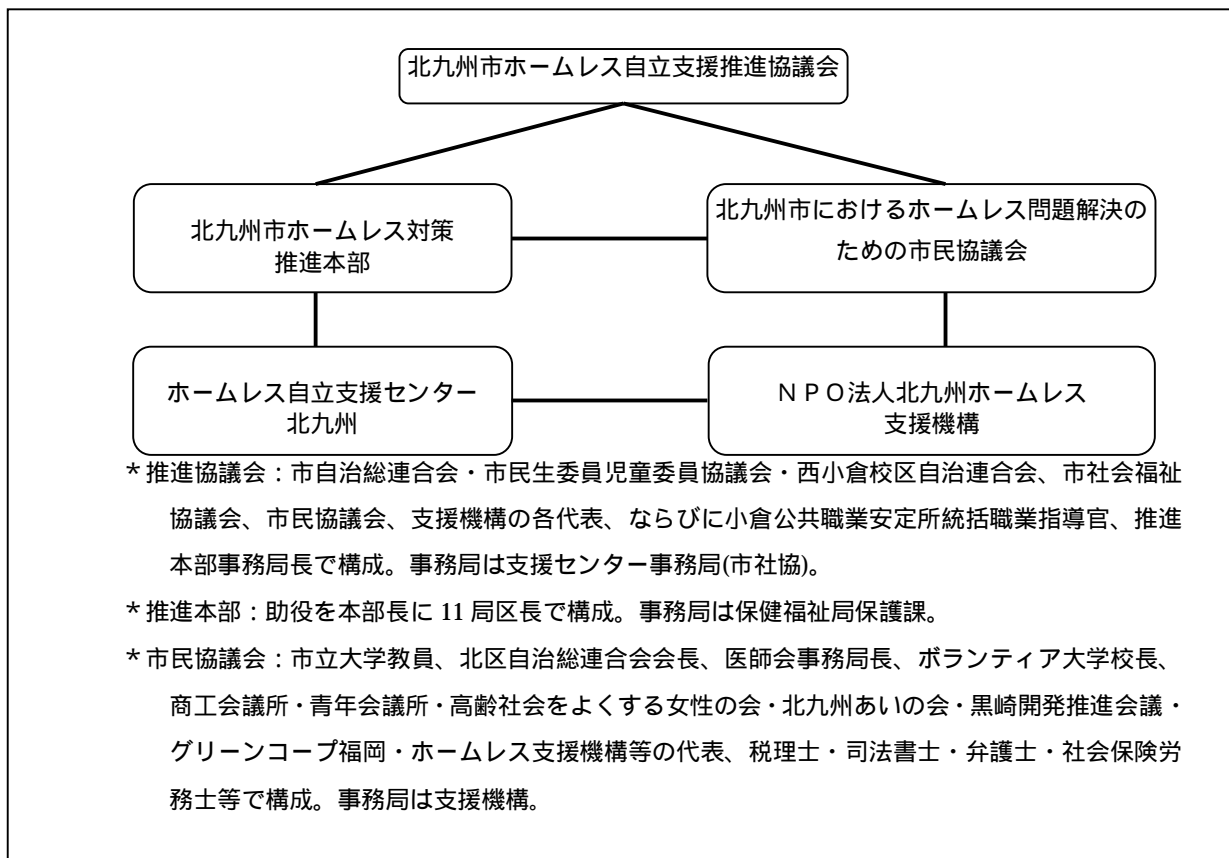
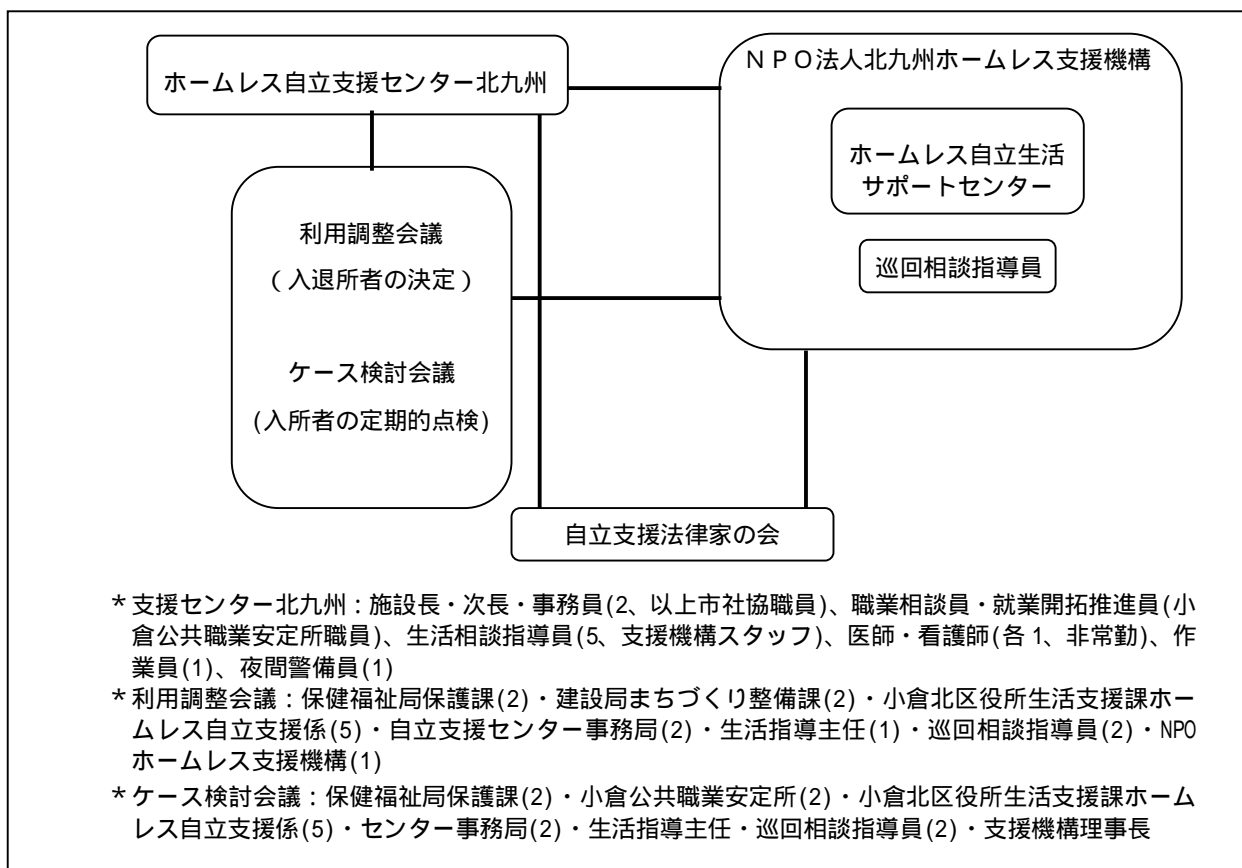


図 2 . 政策の実施における協働のシステム



お知らせ
研究成果を地域に還元しています

北小倉市民センターで山崎所長が講演を行います。

- ・ 10月13日(木):「まちづくり協議会の課題とこれから」
「あなたが作るまちづくり」
- ・ 去る7月8日(金)、平成17年度「チャレンジ2005 八幡東」
 における講演を、八幡東生涯学習センターで行いました。
- 「**地域が生き生き活動するには みんなで考えみんなでまちづくりを
 しよう**」
- ・ また、7月28日(木)には、北九州市ウエル戸畑で北九州市社
 会福祉ボランティア大学校主催のシンポジウム「地域が生き生き
 活動するには」における基調講演ならびにコーディネーターを務
 めました。

「北九州市民カレッジ」で松永助教授が
 地域参画セミナーにパネラーとして参加します。

10月22日(土): 知っていますか? 「ニート」「フリーター」
 まちづくりセミナーで講演します。

12月15日(木): 事例から学ぼう
 NPO法人の取り組みの事例から

問い合わせ・申し込み先は
 いずれも生涯学習総合センター
 電話 093-571-2735 FAX 093-571-0943

「周望学舎」で尹助教授が講演しました。

- ・ 去る7月13日(水)、「北九州と韓国の経済交流」をテーマに
 周望学舎で講演を行いました。
- ・ なお、この講演は、同じ場所で12月21日(水)に再度、
 講演予定です。

事務局職員の異動について

昨年の12月1日から当研究所の事務及び研究補助を担って
 いました秋本ゆかりさんが、9月30日をもって退職されました。
 在職中は、所員の先生方をはじめ、来所者に明るく和やかに接し、
 当研究所のスムーズな運営の手助けをしてくださいました。

産研事業日誌

(2005.7~9)

- 7.4 専任所員会
- 6 産研のあり方検討分科会
- 8 地域金融支援システム研究会
- 12 産研のあり方検討分科会
- 14 ホームレス研究会
- 25 産研のあり方検討分科会
- 27 関門地域共同研究会報告会
- 29 関門地域共同研究委員会
 地域金融支援システム研究会
- 30 地域づくり研究会
- 8.3 専任所員会
- 4 学長との懇談会・懇親会
- 8 専任所員会
- 26 ホームレス研究会(出版打
 合せ)
- 9.8 地域金融支援システム研究会
- 10 地域づくり研究会
- 12 専任所員会
- 29 関門地域共同研究委員会
- 30 専任所員会

産研資料室新着図書

科学技術白書 平成17年版	平成17年版 厚生労働白書
平成16年 市場年報	平成17年版 国民生活白書
平成17年版 環境白書	北九州都市協会研究報告集 Vol.14
平成17年版 情報通信白書	世界経済の潮流
平成17年版 青年白書	科学するまなざし
平成17年版 土地白書	都市のシステムと経営
通商白書 2005	都市のガバナンス
平成17年版 観光白書	都市の個性と市民生活
平成17年版 経済財政白書	農林水産政策研究所年報 平成16年度

